

エンパワメント型アートセラピーの構成要件と評価方法

—その適用範囲と可能性—

○ 甲南大学人間科学研究所 石原 みどり
(特活)ライフスキル研究所 小村 みち

1 目的・方法

日本のアートセラピー(AT)は1960年代より精神医療の分野で治療の一手段として発達してきたが、1990年代より認知症の予防・子育て支援・自分らしい生き方の追求・QOLの向上などの手段としても活用され、近年、拡大が著しい。我々が2012-14年に行った「ATの全国実態調査」によって次の特徴が把握されている。(1)全国規模で拡大し、(2)活動分野は保健・医療、福祉、教育、能力開発にわたる、(3)アートのセラピー機能が各現場で内発し、その重要性が認識され、(4)精神医療で確立された方法や制度を参照しつつ現場に即し自律的に展開している、(5)需要・認知度は年々高まっているが活動の場は少なく、活動を保障する制度・枠組もない、結果、(6)多くが社会起業的で副業的であり、経営資源は不安定である、(7)活動家の能力不足・認識不足によって害を及ぼす可能性がある。このような特徴をもつ市井のAT活動は「治療」ではなく「支援」というべきであり、病理学的 pathological アートセラピー(PAT)から区別されねばならない。そこで我々は、市井のATを実態に即し「エンパワメント型アートセラピー(EAT)」と定義した。そして、EATが安全かつ有意義なサービスとして成り立つためには活動家の構成要件の解明と、その内容・水準を適切に評価しうる方法の確立が急務と判断し、その策定を進めてきた。

本報告では、EATの担い手である市井のアートセラピスト(ATh)の構成要件と評価方法を検討し、その内容と有効性を提示したい。方法として、第1期からの研究協力者(インタビュー対象者)のアートセラピスト数名と協働して原案を作成し、さらにインタビュー対象者全体へのアンケートおよび専門家へのヒアリングによって精査する。

2 結果・結論

市井のAThの構成要件の内容は、(1)アート、エンパワメント、セラピーそれぞれの本質や理念の理解、(2)精神病理学・心理療法の知識とカウンセリング技術、(3)相手の状態や問題を見極める能力、(4)専門家との連携体制の形成、(5)経営能力、に大別できる。重要なことは、ここでの評価とは、第三者が計測可能な活動の効果、すなわち受け手に見られる好転的变化の度合いの測定ではなく、AThが自己能力、意識、知識・技術のレベル等をどの程度自己覚知できているのかを明らかにする自己評価システムのことである。自己評価作業によって市井のAThは啓発され、EATの担い手として求められるものを理解しつつ、取るべき立ち位置や方向性を見定められる。さらに、この自己評価を開示することで、利用者が個々のAThの能力について判断できるようになる。その結果、EATがより安全で有効活用できるものとなるだろう。

さらに、このEATの構成要件と評価方法は、近年芸術家側の社会的アート活動として注目されているSocially Engaged Artや福祉アートなどが備え持っているエンパワメントとしての機能を評価することも可能である。地域社会の活性化に深く関与する多様なアート活動に対しても同様に有効である。これらのアート活動は、本研究の過程でエンパワメント概念が登場してきたのに伴い、新たな研究対象として視野に入ってきた。これらのEATと近似、あるいは隣接する活動について、芸術的評価とは別に社会的評価は必ず必要になるだろう。その動向と今後の可能性は、EATにも大きな影響を与えるもので、今後の関係性が注目される。例えば、「社会的包摂型アート」と呼ばれる領域—NPO法人こえとことばとこころの部屋の活動—は、主宰者がセラピー的知識も自己覚知も無いが、強いエンパワメント性と自己変革の契機を与えてくれる。ひとまずそのような隣接したエンパワメントを重視する領域を「アートエンパワメント(AE)」と名付けよう。その領域を射程に入れることで、エンパワメント化する日本のアートシーンをも視野に入れられるのである。

* 本報告は、JSPS 科研費・挑戦的萌芽研究 24653153 「アートセラピーの全国実態調査」(2012-14 年度, 研究代表者: 兼子一) および同研究 15K13105 「エンパワメント型アートセラピーの構成要件の解明と評価基準の開発」(2015-17 年度, 研究代表者: 兼子一) の研究成果の一部である。

日本におけるアート/セラピー/エンパワメントの位置関係

